

お知らせ版 No.1,493

2026年10月25日号

★発行／大石田町役場総務課

☎35-2111(内線218)

◎大石田町公式ホームページアドレス

<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

保健福祉課から

目指せ！元気な百歳！

いきいき百歳体操のご案内

◆期 日／11月10日(火)、19日(木)、24日(火)

◆時 間／午前10時～1時間程度

◆場 所／虹のプラザ「中会議室」

■保健福祉課 福祉介護グループ 介護保険担当

☎35-2111(内線165)

保健福祉課から

介護予防教室を開催します

◆日 時／

第1回目 11月12日(木) 午前10時～午前11時

第2回目 11月17日(火) 午前10時～午前11時

第3回目 11月26日(木) 午前10時～午前11時

◆場 所／虹のプラザ「中会議室」

◆講 師／美ボトレsana代表 五十嵐 早苗さん

◆内 容／「喝・愛・笑！笑って元気に若がえり体操」

◆対 象／町民で関心のある方

◆参加費／無料

◆持ち物／タオル・飲み物

◆その他／参加ご希望の方は当日会場へお越しください。

■保健福祉課 福祉介護グループ 介護保険担当

☎35-2111(内線165)

保健福祉課から

令和8年生活のしづらさなどに関する調査を実施します

厚生労働省では、「令和8年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」を実施します。

この調査は、障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするための調査です。

下記対象地区内の一部のお宅に調査員が訪問して調査を行いますので、ご協力をお願いします。

◆調査基準日／令和8年11月1日(日)

◆対象地区／岩ヶ袋地区

■保健福祉課 福祉介護グループ

☎(35)2111(内線162)

教育文化課から

スマホ教室を開催します

◆期 日／各回とも①午前9時30分～②午前11時～

10月29日(木) ①②(入門編)

11月5日(木) ①②(基本編：ネット・アプリ)

11月12日(木) ①②(応用編：災害対策)

11月19日(木) ①②(応用編：健康管理)

11月26日(木) ①②(活用編：LINE)

12月3日(木) ①②(ウェザーニュース編)

12月10日(木) ①②(AI講座編)

◆場 所／虹のプラザ「小会議室」

◆対 象／町内在住の方

◆内 容／上記のとおり(※講座内容は変更することがあります)

◆参加費／無料

◆申込み／各回とも定員12名。開催日の1週間前までに下記窓口へ直接か、電話またはFAXでお申し込みください(FAXの場合は、氏名、電話番号を必ず記入してください)。

※ドコモのポイントカード、又はマイナンバーカード、運転免許証のいずれかをご持参ください。

■教育文化課 生涯学習グループ(虹のプラザ内)

☎(35)2094 FAX:35-3811

保健福祉課から

参加無料！虹カフェを開催します

◆日 時／11月5日(木)

午前9時30分～午前11時30分

◆場 所／役場「大会議室」

◆対 象／町民の方

◆内 容／

◎運動教室

講師：柔道整復師 伊藤 大智さん

簡単に組み立てる運動で、一緒に楽しく身体を動かします。

◎交通安全教室

警察署、交通安全協会の方々が交通事故防止のお話をします。

◆その他／

事前の申込は不要です。飲み物とお菓子を用意してお待ちしています。ぜひご参加ください。

■保健福祉課 福祉介護グループ 介護保険担当

☎(35)2111(内線165)

町民税務課から

マイナンバーカードについて一部手続きができなくなります

マイナンバーカードに関する窓口での、下記手続きがシステムメンテナンスのため、できなくなります。誠にご不便をおかけいたしますが、別日時でのご来庁をお願いします。

◆日 時／
10月29日(木) 午後1時～午後5時15分

◆停止する窓口手続き／
1. 電子証明書の更新
2. 暗証番号の再設定
3. マイナンバーカードの受取
4. 転入届

■町民税務課 住民グループ
☎35-2111(内線122)

教育文化課から

令和8年度会計年度任用職員を募集します

◆職 種／教育職
◆業務内容／特別支援教育補助員
◆採用人員／1名
◆勤務場所／町立中学校
◆受付期間／11月6日(金)まで
◆雇用期間／令和8年11月16日～令和9年3月31日
◆選考方法／
面接選考および書類選考により行います。詳細は受付終了後に通知します。

◆申込方法／
下記で申込書を配付します。町ホームページからダウンロードすることもできます。受付期間内に申込書を受付窓口にご提出ください。
※該資格を証する書類をお持ちの方は、その写しを申込書に添付してください。

※報酬、勤務時間等は「会計年度任用職員募集要項」をご確認ください。募集要項は受付窓口に準備しているほか、町ホームページに掲載しています。

※採用者が決定した場合は募集を終了します。

■教育文化課 学校教育グループ
☎(35)2111(内線252)

11月大高根演習場の使用予定のお知らせ

風向き等によって演習の騒音が聞こえる場合がありますのでお知らせします。

◆訓練実施日／1日～30日

■陸上自衛隊第20普通科連隊神町駐屯地
☎48-1151

農林課から

大石田町野生鳥獣市街地等出没対策事業補助について

ツキノワグマやイノシシなど野生鳥獣の市街地等への出没を抑制し、人身被害等の防止を図るため、個人や自治会が行う不要果樹(最寄りの住家から200m以内の範囲にある柿、栗の木などの果樹※耕作放棄地は除く)の伐採事業に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

◆不要果樹伐採支援事業／

①事業実施主体：個人又は自治会(地区でとりまとめのうえ申請も可能です)
②補助対象経費：不要果樹の伐採や伐採した樹の処分に直接要する経費
③補助率：補助対象経費の3分の2に相当する額又は不要果樹の伐採本数に2万円を乗じて得た額のいずれか低い額
④必要書類：見積書、伐採前の果樹の写真、同意書(課税台帳閲覧用)

※本事業を12月末日まで完了するなど、その他補助要件がありますので、詳細については下記までお問合せください。

なお、予算がなくなり次第、終了となります。

■農林課 農村整備グループ
☎35-2111(内線144)

クロスカルチャープラザ多目的コートの
冬期利用申請について(町内団体)

冬期間のコートを多くの町内の方に利用していただくため、定期的な利用に関しての調整を行います。なお、町外の団体の利用につきましては、町内の団体の冬期利用調整を行ったのちに募集とさせていただきます。

◆対 象／令和8年12月から令和9年3月末までに、定期的に多目的コートを使用する団体(町内団体に限る)

◆申請期日／11月9日(月)まで

◆申請方法／使用許可申請書を提出又は、下記二次元コードよりお申込みください。

※使用許可申請書は、クロスカルチャープラザ窓口に用意しています。昨年度冬期使用団体には郵送しています。

◆調整方法／希望日が重なった場合、後日対象の申請者による利用調整会議を行います。

■クロスカルチャープラザ
☎35-2220



11月2日(月)は、町県民税(第3期分)、国民健康保険税(第4期分)、介護保険料(第4期分)、後期高齢者医療保険料(第4期分)の納期限です。納め忘れが無いか確認しましょう。納付は便利な口座振替で！

「やまがた縁結びたい」による
結婚相談会のお知らせ

◆日 時／11月8日(日)、15日(日)、
25日(水)、29日(日)
午後1時30分～午後4時30分
(1組45分程度)

◆会 場／文翔館(山形市)
◆対 象／結婚を希望する方またはその家族(予約制)
◆内 容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

◆費 用／無料
◆申込み／開催日の三日前まで下記へお申込みください。

■やまがたハッピーサポートセンター
☎023-687-1972

後期高齢者医療保険の
「医療費のお知らせ」について

広域連合では、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るために、一つの年度に1回「医療費のお知らせ」を発行し、被保険者のみなさまに、治療等にかかった医療費をお知らせしています。

今年度は、令和7年11月から令和8年10月診療分までを発行いたします。

このお知らせは確定申告(医療費控除)をされる際に使用できますが、医療機関の請求遅れといった理由で記載されていない分や令和8年11月と12月診療分は、別途「医療費控除の明細書」への記入が必要となります。そのため、医療機関から受け取った領収書は、捨てずに保管されますようお願いいたします。

◆対 象 者／山形県後期高齢者医療制度の被保険者

◆発行時期／令和9年1月下旬

◆記載内容／令和7年11月から令和8年10月診療分までの医療機関の名称・医療費の総額など

◆注 意 点／確定申告(医療費控除)の詳細につきましては、広域連合では回答できませんので、お住まいの地域を管轄する税務署または町民税務課賦課徴収グループへお問い合わせください。

■山形県後期高齢者医療広域連合 事業課給付係
☎84-7100

「排水設備工事責任技術者の登録更新
及び更新講習会が行われます」

◆申請期間／11月2日(月)～11月30日(月)
午前9時～午後5時まで(土日祝日を除く)

◆受講方法／
eラーニング方式での受講を原則としますが、インターネット環境がない等の理由がある場合のみ参集会場での受講を可とします。

◆受講期間／
(1) eラーニング方式
令和9年1月18日(月)～令和9年1月31日(日)まで
(2) 参集会場での受講
令和9年1月26日(火)
(午前の部) 午前10時～正午
(午後の部) 午後1時30分～午後3時30分

◆参集会場／
山形市上下水道施設管理センター(山形市上下水道部)3階研修室(山形市南石関27)
☎023-645-1177(内線218)

■尾花沢市大石田町環境衛生事業組合上下水道課
☎23-2161

北村山視聴覚教育センター
11月の一般公開日のお知らせ

◆11月の一般公開日／11月7日(土)、14日(土)

◆内 容／
ア) 映画…上映時間 午前10時～(約25分間)
7日「れっしゃだいこうしん2025その1」
14日「れっしゃだいこうしん2025その2」
イ) プラネタリウム

…投影時間 午前10時40分～(約40分)
「季節の星座」今夜見える星空を解説します。

◆入場料／無料

◆その他／予約優先です。
当センターHPか
電話でご予約
ください。

■北村山視聴覚教育センター
☎53-0695



こんにちは☆地域包括支援センターです！



介護の相談をお受けいたします。

不安な介護を安心な介護に変えましょう

暮らしの中でこのようなことはありませんか？

- * 歩く時ふらついて怖い…。安心して歩きたい。
- * 布団からの起き上がりが難しくなった。
- * 立ち上がる時、手すりがあれば楽なのに…。

- * 足が痛くて歩けない。車いすがあれば。
- * 床ずれができて痛い…。
- * 玄関の段差があり車いすで入れない。

このような時には福祉用具を利用して 自立した生活を過ごしましょう

★ 福祉用具専門員がご本人様に合った福祉用具と一緒に選び、調整してくれます。

福祉用具専門員とは？

⇒日常生活で福祉用具を使用する人に対して、選び方と使い方を説明するなどのアドバイスを行う専門職のこと。

福祉用具にはこのようなものがあります・・・

福祉用具貸与 (レンタル)

車いす、介護用ベッド、四点杖、ベッド柵、手すり、歩行器、
床ずれ防止用具(エアマット、耐圧分散マット) など

※定期的に福祉用具専門員による点検をいたします。

貸与(レンタル)可能な福祉用具には このようなものがあります。

※R6年4月から4点杖や歩行器の一部などは
購入することができるようになりました。



レンタル可能な福祉用具



福祉用具購入

ポータブルトイレ、入浴補助具(シャワーチェアなど) など

介護保険を使えば、用具費用の1～3割の自己負担額を支払うことで利用できます。
(ただし、上限はあります。)

まずは介護保険の申請をしましょう。
ご希望の方は地域包括支援センターにご相談ください。

【場 所】特別養護老人ホーム「仁風荘」内
【営業日】月曜日～土曜日 【営業時間】8:30～17:30
* 12/31～1/3は休業日です。



☎36-1520